

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第76期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
営業収益 (百万円)	13,361	10,222	10,341	8,289	6,485
純営業収益 (百万円)	12,956	10,104	10,210	8,211	6,419
経常利益 (百万円)	6,326	4,276	4,735	3,567	1,685
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,659	2,867	4,688	3,065	1,680
包括利益 (百万円)	5,180	2,924	6,632	3,142	1,553
純資産額 (百万円)	50,099	45,605	46,435	47,337	45,805
総資産額 (百万円)	99,232	83,011	72,263	72,972	67,898
1株当たり純資産額 (円)	1,382.67	1,348.46	1,430.25	1,457.39	1,435.55
1株当たり当期純利益 (円)	177.41	89.87	146.98	96.09	52.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	51.8	63.1	63.7	67.4
自己資本利益率 (%)	13.11	6.58	10.58	6.66	3.64
株価収益率 (倍)	9.98	15.05	10.89	16.01	19.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,588	1,039	5,280	605	10,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,417	9,507	17,266	364	3,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	423	13,732	18,313	3,268	2,243
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,793	8,400	12,406	9,278	14,440
従業員数 (人)	251	245	231	230	231
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 第72期から第74期までの消費税及び地方消費税の課税取引については、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

2. 第75期及び第76期の消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	10,854 (2,866)	8,371 (2,737)	9,410 (2,209)	7,430 (2,922)	6,232 (1,882)
純営業収益 (百万円)	10,448	8,252	9,279	7,352	6,165
経常利益 (百万円)	5,967	4,179	4,596	2,803	1,442
当期純利益 (百万円)	5,269	2,634	3,545	2,926	1,438
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額 (百万円)	42,065	40,741	42,207	42,934	42,047
総資産額 (百万円)	76,388	69,128	65,882	66,213	64,095
1株当たり純資産額 (円)	1,318.60	1,277.11	1,323.06	1,345.84	1,318.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	70.00 (40.00)	80.00 (40.00)	70.00 (30.00)	45.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	165.18	82.59	111.13	91.74	45.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	58.9	64.1	64.8	65.6
自己資本利益率 (%)	12.75	6.36	8.55	6.87	3.38
株価収益率 (倍)	10.72	16.38	14.40	16.76	22.80
配当性向 (%)	54.5	84.8	72.0	76.3	99.8
純資産配当率 (%)	6.9	5.4	6.2	5.2	3.4
自己資本規制比率 (%)	429.3	473.2	606.8	582.7	603.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	240 [-]	234 [-]	221 [-]	219 [-]	220 [-]
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 (配当込み)) (%)	107.8 (130.7)	87.7 (116.5)	106.6 (133.7)	107.1 (154.9)	80.1 (147.1)
最高株価 (円)	2,079	1,874	1,851	1,774	1,634
最低株価 (円)	1,442	1,129	1,003	1,478	1,013

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番地に設立する。
- 1948年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。
- 1949年4月 東京証券取引所の正会員となる。
- 1949年9月 前身の富士証券株式会社の経営を継承し、当社新発足する。
- 1949年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。
- 1962年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転する。
- 1968年4月 改正証券取引法に基づく免許を取得する。
- 1977年6月 引受け及び売出しを行う業務の免許を受ける。
- 1980年5月 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける。
- 1982年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。
- 1982年4月 累積投資業務の承認を受ける。
- 1982年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。
- 1985年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける。
- 1987年4月 大阪証券取引所に正会員として加入する。
- 1987年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。
- 1987年10月 大阪支店を開設する。
- 1987年11月 常任代理業務の承認を受ける。
- 1988年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。
- 1988年10月 抵当証券の販売の媒介及び保管業務の承認を受ける。
- 1989年4月 総合証券会社となる。
- 1989年7月 名古屋証券取引所の正会員として加入する。名古屋支店を開設する。
- 1989年10月 極東証券(亜洲)有限公司を設立する。
- 1989年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。
- 1990年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の承認を受ける。
- 1993年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。
- 1993年11月 M M F・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。
- 1998年12月 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。
- 1999年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を設立する。
- 2000年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。
- 2000年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式消却。
- 2002年12月 極東証券(亜洲)有限公司を清算する。
- 2005年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。
- 2005年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を清算する。
- 2005年9月 株式会社F E インベストを設立する。
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。
- 2007年9月 金融商品取引法の施行による第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者の登録を受ける。

3【事業の内容】

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは、（１）金融商品取引業、（２）不動産業、（３）投資業、及び（４）調査・研究業を事業内容としておりますが、当社が行う事業以外において当社グループの連結財務諸表への影響が僅少なため、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとしてみなしております。

グループ会社は、当社の子会社「極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社F E インベスト（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の３社であります。

（１）金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

（２）不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

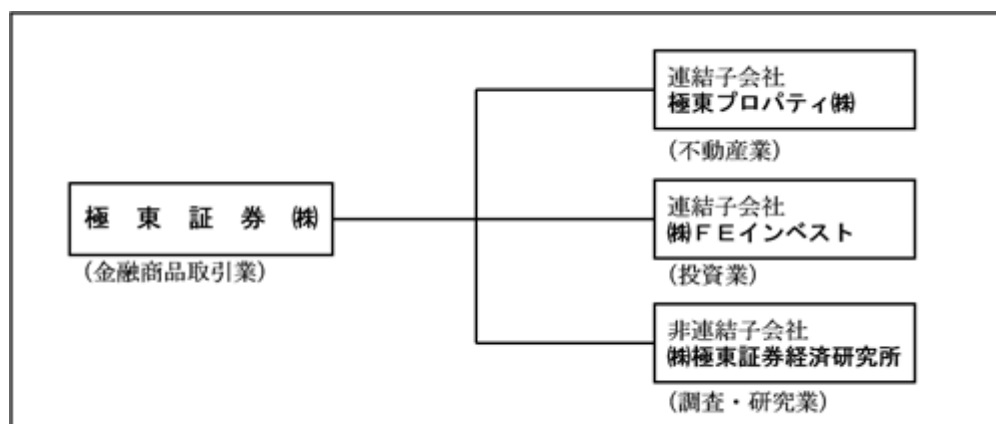
（３）投資業

株式会社F E インベストは、同社が組成する投資ファンドの運営・管理を行っております。また、同社は自己資金を利用して、主に長期運用による安定的収益の確保を目的とした運用事業を行っております。

（４）調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

〔当社グループ事業系統図〕



（注）１．上記、株式会社極東証券経済研究所は持分法非適用会社であります。

２．上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合が１組合、匿名組合が１組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。また、関連会社として株式会社が１社あり、当該会社は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
極東プロパティ株式会社	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
株式会社F Eインベスト	東京都中央区	100	投資業	99	役員の兼任あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	231

(注) 1. 当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
220	44.2	17.3	8,896,411

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、契約社員等21名分が含まれておりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの対面での直接対話型）のビジネスモデルと健全経営による安定的成長確保を経営の基本方針としております。この基本方針を堅持しながら、当社グループしか提供できない商品やサービスの独自性を追求いたしてまいります。これらの事業活動を通じて、お客さまを含め国民全体の資産形成に資することで社会全体に付加価値をもたらし、ひいては、国民経済全体の発展に貢献することを念頭に置きながら、持続可能な事業を展開することに努めてまいります。

当社グループは、自らが採択した「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまの立場に立って、親切・丁寧な対応を心がけるとともに、お客さまの利益を最優先に考え、それぞれのニーズにあった商品やサービスを提供してまいります。

また、株主資本の効率的な運用という観点から、当社グループを取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、適切なリスク管理の下、新しい収益分野や投資対象への取組みを推進し、収益力の向上と収益源の多様化を図ってまいります。

(2) 中長期の基本戦略

Face to Face のビジネスモデルの追求

当社グループを取り巻く競争環境はさらに厳しくなるという認識の下、オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るため、お客さまとの直接対話を行う対面による営業スタイルを堅持いたします。更には、その営業スタイルの質的な向上を図るとともに、他社では提供できない「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」を行うことで、お客さまからの信頼を獲得するとともに、お客さまの投資パフォーマンスの向上を目指してまいります。これによって、当社グループの提供する商品やサービスを求める新しい顧客層を開拓するとともに、全体的な預り資産の増加を図り、顧客基盤の拡大に努めてまいります。

収益力の向上と収益源の多様化

当社グループは、配当金等を通じた株主への収益還元を最大限行うとともに、役職員に対して適正な報酬を提供する責任を負っております。当社グループの収益の中心は、証券市場における仲介業者として得られる手数料収入等ですが、これらは市場環境の変化の影響を大きく受けやすいものとなっております。当社グループは、収益力の向上と収益源の多様化の観点から、これまでも株主資本の効率的かつ積極的な運用を行ってまいりました。今後も当社グループの収益及び財務の安定性を確保するために、引き続き自己資金を有効活用することで、収益源の多様化を図るとともに、安定的かつ持続的な収益の確保に努めてまいります。

コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を徹底し、役職員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行できるように、社内制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいりました。更には、テロリズムに対する資金供与の防止やマネーロンダリング等の犯罪に利用される可能性の排除という観点で、必要な制度整備を行いました。一方、サイバー攻撃のリスクの高まりを受けて、当社グループといたしましても、システム上の必要な対策を講じるとともに、役職員に対する研修や訓練を実施することで、セキュリティ強化を図っております。このように、管理すべきリスクが多様化する現状に鑑みて、新たに認識されたリスクや今後発生すると予想されるリスクを的確に把握し、それに対する対応策を取りまとめるなどリスク管理の強化を図ってまいりました。今後もこれらコンプライアンス及びリスク管理体制の強化に向けて不断の努力を怠りません。

企業の社会的責任及びガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の機能強化に資するべく、与えられた役割や責務を十分に果たすと同時に、他社では提供できない付加価値を生み出すことで社会全体の発展に貢献してまいります。更には、企業としての社会的責任を十分に認識し、社員が能力や個性を發揮して活躍できる環境を整備するとともに、事業以外の分野においても、社会との関りを重視し、教育活動、地域社会への貢献、環境への取組み等に積極的に参画してまいります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、より充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

顧客基盤・預り資産の拡大

当社グループは、内外の証券市場で売買される金融商品の販売をその事業基盤としていることから、その顧客基盤や預り資産についても、市場環境によって大きく左右されると考えております。したがって、顧客基盤や預り資産について、その達成状況を判断するための客観的な指標を設けることは困難であります。それらを当社グループの収益基盤の大きな柱として認識し、不断の経営努力により継続的に拡大できるよう努めてまいります。

顧客満足度の向上

当社グループの持続的な成長のためには、提供する商品やサービスに対するお客さまの評価や満足度の向上が不可欠であります。お客さまの満足度を図る指標は、お客さまの投資パフォーマンスの向上、提供されるコンサルティングサービスの評価など、様々であり、一概に指標で提示するのは困難であります。お客さまの満足度を評価する指標として、「既存のお客さまによる新規顧客のご紹介」に関するものをこれまでも採用してまいりました。

新規に口座開設をしていただいたお客さまのうち、口座開設の契機が既存のお客さまによるご紹介の比率は高水準（およそ半数）にありますが、このトレンドを今後も維持できるように既存のお客さま評価や満足度をさらに高めるとともに、当社グループ自身の認知度を向上させ、新規のお客さまの獲得に努めてまいります。

収益性

当社グループの収益性を評価する指標として考えられるものは、以下のとおりであります。

イ．資本コストと資本利益率

当社グループの資本コストは、株主資本コスト（約3.8%）及び加重平均資本コスト（約3.1%）であります。当社グループとして、当社の自己資本利益率（ROE）や投下資本利益率（ROIC）が資本コストを上回ることを目標といたします。

ロ．各収益源の利益への貢献度合（安定性）

当社グループは、市場環境に大きく影響を受けない安定した収益構造を確保するために、収益構造の多様化を図ってまいります。その成果を判断する指標としては、手数料収入、トレーディング収益、金融収支等の安定的なキャッシュフローがバランスよく貢献していることを検証することといたします。

(4) 経営環境

世界経済は、2018年後半から成長スピードが減速し、今後も世界全体で減速傾向が継続すると見られております。短期的には米中貿易摩擦の激化に伴う米中貿易に依存度の高い関係諸国も巻き込んだ形で経済成長が鈍化するとともに、新興市場国や発展途上国の経済成長についても、不安定な政治情勢も相まって、減速傾向となっております。しかしながら、2019年後半には、世界的な金融心理が改善していることを背景に、安定的な成長が維持されることが見込まれております。

金融市場に目を向けると、世界的な経済成長の減速などリスクの高まりを見据えて、主要国中央銀行は金融緩和的な方向に舵を取りつつありますが、企業業績の落ち込みなどを背景に金融環境が短期的に急速に改善するとは見られておりません。このため、証券市場をその業務の中心とする金融商品取引業者の事業環境についても更なる悪化は見込まれないものの、引き続き厳しいものとなると考えております。そのような中で、若年層をターゲットとしたオンライン取引業者などの新興勢力の台頭、大手業者による預り資産の拡大戦略、顧客層の高齢化、など、当社の競争力の低下による持続的発展の脅威となる要因は多数あり、当社グループを取り巻く競争環境はさらに厳しくなると考えられます。

わが国では、国民の安定的な資産形成を実現する資金の流れへの転換を図る、いわゆる「貯蓄から資産形成」の方針が打ち出されております。更には、わが国では少子高齢化の流れが急速に早まっていることを背景に、若年層の資産形成を促進するための方策として、NISA制度やつみたてNISAの導入等が実施されるとともに、資産形成の重要性や投資の意義などを理解するための金融リテラシーの向上に向けた諸施策が採用されております。一方、国民の高齢化は着実に進行しており、それに合わせて、高齢者の資産運用のためのフィナンシャル・ジェロントロジー（金融老年学）という研究も広がりを見せつつあります。すなわち、健康寿命の延びに合わせ、資産寿命の延伸を目指すとする動きが高まりつつあります。したがって、高年齢層の金融リテラシーの向上のための施策、資産を保全するための運用に関する適切なアドバイス、これらの世代に適合した商品の提供といった新しいニーズが生まれつつあります。

このような環境において、一定程度の資産規模を保持しているものの、人生100年時代を見据えた老後資金の確保のためにそれら資産の運用ニーズが生じている中高年齢層向けの商品やサービスを充実させることによって新たな顧客層の取り込みを行うという視点でのビジネスの拡大の可能性は一層拡大すると考えております。また、高年齢層に対しては、資産寿命を延伸させるための安定的な資産運用や資産相続アドバイスなど、総合的なコンサルティングサービスに対するニーズが高まっていると考えております。このような状況を踏まえ、富裕層向けの金融サービスをその事業の柱としてきた当社グループとして、その独自性をさらに追求することで、その存在意義が高まり、厳しい競争環境下においても、持続可能な事業展開やビジネス拡大の可能性があると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

サービスの向上

当社グループのビジネスモデルの根幹は、他社では提供できない商品やサービスをお客さまにいかに対応できるかというものにあります。その観点から、お客さまのニーズに合った商品の品揃えが充実していることが肝要であります。それに加えて、相続など幅広いコンサルティングサービスの内容を充実させ、かつ、お客さまからの信頼を得る必要があります。そのためには、営業員をはじめとして、役職員全体の教育・人材育成が重要な課題であります。役職員がその業務を遂行するうえで必要とされる様々な資格の取得を支援するとともに、若年研修、リーダー研修などの研修プログラムを充実させ、お客さまの期待に応えられるような人材の育成や拡大を図ってまいります。

顧客基盤の拡大

当社グループが今後とも安定的に成長していくためには、顧客基盤の維持拡大が不可欠であると認識しております。すなわち、既存のお客さまの高齢化を踏まえて、保有資産の次世代へのスムーズな継承のための助言や当社グループが提供する商品やサービスを必要とする新たな顧客層の掘り起しが喫緊の課題であります。そのためには、商品やサービスの量的質的な向上を図るとともに、当社グループの独自性を評価いただける潜在的なお客さま層の開拓が必要であると考えております。

今後は、ターゲットとすべきお客さま層を絞り込むとともに、必要とされる商品やサービスを見極めることが必要となります。当社グループとして、サービスを提供する人材の能力向上に加えて、新たな提供商品を選別するための能力やネットワークの拡充に向けて努力してまいります。

働き方改革

当社グループが将来も安定的に業務を継続するためには、人的資本の確保が重要であると考えております。そのために、人事制度の改正や職場環境の改善に努めてまいりました。今後も、差別のない人事制度の実施や人材登用を行っていくとともに、あらゆる面で役職員が働きやすい職場環境を整備することに注力してまいります。

社会的な認知度の向上

より優秀な人材の確保、当社をご利用いただくお客さまの拡大、安定的な株主構造の構築及びビジネスパートナーとの良好な関係の維持などを達成するためには、より一層の当社グループの社会的な認知度の向上が必要となります。そのためには、「信は萬事の基と為す」の基本理念に立ち返り、お客さまをはじめ、全てのステークホルダーの信頼を確保するために、当社グループの事業そのものが国民の資産形成に資するように尽力するとともに、様々な面での社会貢献を行ってまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長（金商）第65号）を受け、金融商品取引業を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条、第53条第3項及び第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

当社の主要な事業活動の継続には、前述のとおり金融商品取引業登録が必要ですが、現時点において、当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、何らかの事由により登録の取消等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相場等の急激な変動に伴うリスク

当社グループは、自己勘定で株式・債券等の取引を行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他の市場価格の急激な変動により損失を被った場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

経済・金融情勢等の悪化により、株式・債券市場が低迷・縮小した結果、投資者の投資活動が減退し、顧客注文が減少する場合には、当社の手数料収入が減少する可能性があります。また、発行市場もその影響を受けることから、引受け・募集の取扱い等の案件が減少する可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になり、これに伴い競争が激化してきております。当社グループは、「大切な資産を育てるお手伝い」をブランドスローガンとして対面営業を推進しておりますが、当社グループが競争力を維持できなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

当社グループの役職員による事故・不正等又は正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループに対する損害賠償や信用力の低下等を通じて、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

自然災害やこれに伴う障害の発生等及び病原性感染症の拡大等により、事業の縮小を余儀なくされた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

資金調達環境の悪化に伴うリスク

資金調達では、銀行借入の他、コールマネーによる市場からの調達を行っておりますので、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることがあった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、コールマネー等の無担保短期資金の調達が困難になった場合に備えて、コミットメントライン契約を締結しているほか、手元流動性の維持や換金性の高い資産の保有を心掛けるなど、流動性リスクへの対応を図っております。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が必要となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、金融商品取引法等の法令・諸規則等に基づいて業務を遂行しておりますが、将来的に業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した社内管理態勢の確立と役職員の教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の徹底に努めております。しかしながら、価格変動商品を取り扱う業務の特殊性から、そのプロセスに關与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。このほか、未公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、当社グループの世評が大きく損なわれたり、財務上の損害が生じる可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループは、日頃から、役職員に対し、コンプライアンスとお客さま本位の営業姿勢の重視を徹底しており、今後とも、より一層のサービス拡充に努め、お客さまとの紛争の未然防止に最大限の努力をしまっている方針であります。しかしながら、お客さまに損失が発生した場合には、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、当社グループが訴訟等の対象となるケースも想定されます。万一、訴訟等に発展し、当社グループの主張と異なる判断がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

年金債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループ又はその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合には、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産に関するリスク

当社グループは、保有する全ての情報資産を重要な資産として位置付け、「情報セキュリティ方針」及び「情報セキュリティ規程」等の規程の整備と管理体制を構築し、セキュリティ対策に万全を尽くしております。特に、サイバー攻撃等の脅威に対しては、それを未然に阻止するための対応や「コンティンジェンシープラン」等を整備し、迅速な対応により被害の極小化に努めております。

また、サイバーセキュリティに関する管理体制の強化を図るため、「情報セキュリティ委員会」において組織全体で当該リスクの認識を持ち、対応マニュアルの整備や標的型攻撃に対する訓練を定期的実施し、対応能力の向上に努めております。

しかし、万一、予期せぬ事態が発生し顧客情報や機密情報等の流出があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、常に幅広いコンサルティングサービスを提供し、お客さまの満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成していくことが重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面で積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、必要とする人材が確保できなかった場合には、経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、1月には戦後最長の景気拡大局面となりました。また、世界経済も米国がけん引して拡大基調を続けました。しかし、当期後半は国内外とも経済成長の鈍化が目立ち、景気の先行きに不透明感が出て来ております。

米国株式市場は、10月には戻り相場が下げに転じ、12月は中短金利の逆転を機に景気後退懸念が高まり急落しました。その後はF R Bの金融政策変更や貿易摩擦による景気への過度な懸念が後退したことで値を戻しました。

わが国の株式市場は、米中貿易摩擦や中国の景気鈍化など、主に海外情勢の影響を受けて変動しました。上半期は上値の重い展開が続いた後に、貿易交渉を巡る緊張の緩和を受けて上伸しました。下半期は、世界的な景気減速懸念から年末にかけて急落しましたが、その後は値を戻し、当期末の日経平均株価は21,205円となりました。

また、日本の10年国債利回りは、日銀のイールドカーブコントロール政策の変更を受けて10月に0.135%まで上昇しましたが、その後は景気減速への警戒感から下げに転じ、当期末は0.095%となりました。外国為替市場は、日米金利差の拡大などにより上半期は円安ドル高歩調が続きましたが、11月以降はリスクオフの円買いで急騰する場面もありました。その後、当期末にかけて再び円安ドル高となり、110円99銭で終わりました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行っていました。当期の業績につきましては、営業収益64億85百万円（前期比78.2%）、純営業収益64億19百万円（同78.2%）、経常利益16億85百万円（同47.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益16億80百万円（同54.8%）となりました。

当期における収益等の内訳は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は、18億82百万円（前期比64.4%）となりました。内訳は以下のようになっております。

（委託手数料）

株券委託手数料は、10億6百万円（同68.0%）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、10億71百万円（同70.2%）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、21百万円（同60.6%）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券の取扱いの減少により、4億85百万円（同49.5%）となりました。

（その他の受入手数料）

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、3億4百万円（同79.9%）となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、28百万円の利益（前期比72.2%）、債券等トレーディング損益は、29億99百万円の利益（同107.7%）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、3億47百万円の損失（前期は2億13百万円の利益）となりました。以上の結果、「トレーディング損益」は、26億79百万円の利益（前期比88.2%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（株式会社F E インベスト）の「営業投資有価証券損益」は、4百万円の利益（前期は0百万円の利益）となりました。

金融収支

金融収益16億69百万円（前期比113.7%）から金融費用66百万円（同85.1%）を差し引いた「金融収支」は、16億3百万円（同115.3%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における特定金外信託収入や不動産賃貸収入を中心に、2億48百万円（前期比29.0%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、49億72百万円（前期比97.2%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で3億89百万円（前期比75.9%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、貸倒損失等合計で1億51百万円（同349.6%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は、2億38百万円の利益（同50.7%）となりました。

特別損益

特別利益は、関係会社株式売却益等合計で12億26百万円（前期比100.9%）を計上いたしました。一方、特別損失は、投資有価証券評価損等合計で6億10百万円（同161.7%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、6億15百万円の利益（同73.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ51億62百万円増加し、当期末には144億40百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得られる受入手数料やトレーディング損益が前期に比べ減少した一方で、トレーディング商品残高の減少、信用取引に係る顧客向け融資残高の減少及び連結子会社において特定金外信託の解約を行ったことなどから、営業活動の結果得られた資金は、105億66百万円（前期は6億5百万円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

連結子会社株式の売却に伴う収入が発生したものの、安定的なキャッシュフローを確保する目的で投資有価証券を積極的に取得したことから、投資活動の結果使用した資金は、30億80百万円（前期は3億64百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

株式による資金調達は行われず、かつ、借入金の状況についても大きな変化がなかったため、配当金の支払いがキャッシュフローの変動の主な要因となり、財務活動の結果使用した資金は、22億43百万円（前期は32億68百万円の使用）となりました。

トレーディング業務の状況

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種類	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	資産（百万円）	負債（百万円）	資産（百万円）	負債（百万円）
株式・ワラント	-	-	18	-
債券	28,360	-	26,356	-
C P及びC D	-	-	-	-
受益証券等	1,648	-	784	-
その他	-	-	-	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	2018年3月31日現在				2019年3月31日現在			
	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引								
売建	4,303	-	125	125	7,437	-	3	3
買建	-	-	-	-	524	-	3	3

当社グループは、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を把握し、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の計上、減価償却資産の償却、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。会計処理については、真実性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。

当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績の分析）

当期における経営成績は、営業収益64億85百万円（前期比78.2%、18億3百万円減）、純営業収益64億19百万円（同78.2%、17億91百万円減）、経常利益16億85百万円（同47.2%、18億81百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益16億80百万円（同54.8%、13億84百万円減）と、2018年3月期に比べ減収・減益となりました。これは、主として、株券委託手数料及び受益証券募集取扱手数料の減少により、受入手数料が減少したこと及び為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損失が発生した結果、トレーディング収益が減少したこと等によるものであります。内訳は以下のとおりであります。

営業収益

当期中の株式市場は、米国における金利上昇や中国における景気減速並びに米中貿易摩擦という不安材料が出たことから、市場全体に不透明感が広まり、売買も活発に行われませんでした。あわせて、投資信託の販売も低調となりました。したがって、当期の受入手数料につきましては、株券委託手数料は、10億6百万円（前期比68.0%、4億74百万円減）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた委託手数料は、10億71百万円（同70.2%、4億54百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、21百万円（同60.6%、14百万円減）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、4億85百万円（同49.5%、4億94百万円減）、主に投資信託の代行手数料からなるその他の受入手数料は、3億4百万円（同79.9%、76百万円減）となりました。以上の結果、受入手数料は、18億82百万円（同64.4%、10億39百万円減）となりました。

トレーディング損益につきましては、顧客向けの債券販売によって得られるトレーディング収益は堅調であったものの、自己売買目的で保有する債券の値下がりやヘッジ目的で行っている為替デリバティブ取引で損失が発生したことを背景に、株券等トレーディング損益は、28百万円の利益（前期比72.2%、10百万円減）、債券等トレーディング損益は、29億99百万円の利益（同107.7%、2億13百万円増）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、3億47百万円の損失（前期は2億13百万円の利益）となりました。以上の結果、トレーディング損益は、26億79百万円の利益（前期比88.2%、3億58百万円減）となりました。

連結子会社（株式会社F E インベスト）の営業投資有価証券損益は、4百万円の利益（前期は0百万円の利益）となりました。

金融収益は、トレーディング商品として保有する債券等から得られる受取債券利子や収益分配金の増加等により、16億69百万円（前期比113.7%、2億円増）となりました。また、その他の営業収入につきましては、連結子会社における特定金外信託収入や不動産賃貸収入を中心に、2億48百万円（同29.0%、6億9百万円減）となっております。以上の結果、当期の営業収益は、64億85百万円（同78.2%、18億3百万円減）となりました。

金融費用

当期の金融費用は支払利息や信用取引支払利息の減少等により、66百万円（前期比85.1%、11百万円減）となりました。

純営業収益

営業収益から金融費用を差し引いた当期の純営業収益は、64億19百万円（前期比78.2%、17億91百万円減）となりました。

販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、取引関係費や事務費等の減少により、49億72百万円（前期比97.2%、1億41百万円減）となりました。

営業利益

当期の純営業収益から販売費・一般管理費を控除した営業利益は、14億47百万円（前期比46.7%、16億50百万円減）となりました。

営業外損益

当期の営業外収益は、保有していた投資有価証券の売却により有価証券利息が減少したことから受取配当金等合計で3億89百万円（前期比75.9%、1億23百万円減）、一方、営業外費用は、貸倒損失等合計で1億51百万円（同349.6%、1億7百万円増）となり、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益は、2億38百万円の利益（同50.7%、2億31百万円減）となりました。

経常利益

営業利益に営業外損益の利益を加算した当期の経常利益は、16億85百万円（前期比47.2%、18億81百万円減）となりました。

特別損益

当期の特別利益は、関係会社株式売却益等合計で12億26百万円（前期比100.9%、10百万円増）、一方、特別損失は、投資有価証券評価損等合計で6億10百万円（同161.7%、2億32百万円増）となり、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益は、6億15百万円の利益（同73.5%、2億22百万円減）となりました。

税金等調整前当期純利益

経常利益に特別損益の利益を加算した当期の税金等調整前当期純利益は、23億1百万円（前期比52.2%、21億4百万円減）となりました。

法人税等合計

当期の法人税等合計は、6億3百万円（前期比46.5%、6億93百万円減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は、16億80百万円（前期比54.8%、13億84百万円減）となりました。

（経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し）

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式・債券市場の好・不調による業績への影響を緩和するため、収益源の多様化を通じて収益の安定性確保に努めておりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右され、大きく変動する可能性があります。また、国内外の金融商品市場の急激な変動により、当社が保有している金融商品の評価損益が多額になる可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、金利、企業収益等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の連結経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社の連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、前述のとおり、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、Face to Faceのビジネスモデルの追求、収益力の向上と収益源の多様化、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化、企業の社会的責任及びガバナンスを中長期の基本戦略として、持続可能な事業活動を行うことで、安定的な収益基盤を構築する所存であります。

（連結会計年度の財政状態の分析）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当期の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前期末の数値で比較を行っております。

当期末の資産総額は、678億98百万円、負債総額は、220億93百万円、純資産額は、458億5百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

流動資産

当期末における流動資産は、545億57百万円となり、前期末に比べ52億4百万円減少いたしました。これは主に現金・預金が51億62百万円増加した一方で、信用取引に係る顧客向け融資である信用取引資産が30億57百万円、トレーディング商品が29億75百万円、連結子会社における金銭の信託が25億71百万円、預託金が12億29百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当期末における固定資産は、133億41百万円となり、前期末に比べ1億30百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が36億8百万円減少した一方で、投資有価証券が40億63百万円増加したことによるものであります。

流動負債

当期末における流動負債は、199億34百万円となり、前期末に比べ38億54百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が24億75百万円、預り金が7億75百万円、未払法人税等が5億30百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当期末における固定負債は、21億39百万円となり、前期末に比べ3億13百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が5億円増加したことによるものであります。

純資産

当期末における純資産合計は、458億5百万円となり、前期末に比べ15億32百万円減少いたしました。これは非支配株主持分が8億35百万円、利益剰余金が5億52百万円、その他有価証券評価差額金が1億44百万円減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループの運転資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。借入による資金調達に関しましては、短期借入金及び長期借入金で調達しております。

2019年3月31日現在、長期借入金の残高は15億円であります。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、総額50億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入実行残高は20億円であります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

店舗名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店(賃借)	東京都中央区	投資・金融 サービス業	49	-	-	-	49	76
第2極東ビル (賃借)	"	"	13	7	0	-	20	13
神谷ビル (賃借)	"	"	-	-	-	-	-	23
日本ビル (賃借)	"	"	10	-	-	-	10	6
七十七銀行 日本橋ビル (賃借)	"	"	11	-	-	-	11	5
大手センター ビル支店 (賃借)	東京都千代田 区	"	12	-	-	-	12	14
霞が関ビル支 店(賃借)	"	"	0	-	-	-	0	13
新宿支店 (賃借)	東京都新宿区	"	4	-	-	-	4	14
新小岩支店 (賃借)	東京都葛飾区	"	2	-	-	-	2	11
蒲田支店 (賃借)	東京都大田区	"	4	-	-	-	4	11
平塚支店 (賃借)	神奈川県平塚 市	"	39	-	-	-	39	9
名古屋支店 (賃借)	愛知県名古屋 市東区	"	0	-	-	-	0	13
大阪支店 (賃借)	大阪府大阪市 中央区	"	3	-	-	-	3	12
その他		"	26	59	0	-	85	-
合計			179	66	0	-	245	220

- (注) 1. 帳簿価額の金額には消費税及び地方消費税を含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
 3. 本店と第2極東ビルは極東プロパティ(株)からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。
 4. 店舗名欄の「その他」の主なもの次のとおりであります。

区分	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
				帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)
大阪社宅	大阪府大阪市都島 区	投資・金融 サービス業	7	12	0
大阪社宅	大阪府大阪市西区	"	3	28	0

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
極東プロパ ティ株式会社	東京都中央区	投資・金融 サービス業	243	1,121	0	-	1,364	8
株式会社F E インベスト	〃	〃	0	-	-	-	0	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在における計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	91	116	13	9,604	9,876	-
所有株式数 (単元)	-	96,828	2,948	49,319	24,410	125	154,103	327,733	5,700
所有株式数の 割合(%)	-	29.54	0.89	15.04	7.44	0.03	47.02	100.00	-

- (注) 1. 自己株式877,496株は「個人その他」に8,774単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。な
 お、自己株式877,496株は株主名簿上の株式数と2019年3月31日現在の実質所有残高と一致しております。
 2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社みつる	東京都千代田区五番町	2,640	8.27
株式会社七十七銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,616	5.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,523	4.77
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,491	4.67
菊池廣之	東京都千代田区	979	3.07
菊池一広	東京都大田区	967	3.03
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	924	2.89
菊池基之	東京都大田区	875	2.74
高野満美恵	東京都新宿区	730	2.28
菊池久基	東京都大田区	727	2.27
計	-	12,474	39.10

(注)1. 上記のほか、自己株式が877千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数924千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分41千株、投資信託設定分711千株、管理有価証券信託分等の株式171千株となっております。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。
4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,491	4.55
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	553	1.69
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	313	0.96
合計	-	2,358	7.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 877,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,895,900	318,959	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,959	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	877,400	-	877,400	2.67
計	-	877,400	-	877,400	2.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	877,496	-	877,496	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（DOE）2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

こうした政策に基づいて、当期の期末配当につきましては、上記の連結配当性向基準を採用し、1株当たり15円の普通配当を実施いたしました。なお、中間配当として1株当たり30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は45円となります。内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会決議	957	30
2019年4月26日 取締役会決議	478	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを経営の重要課題と位置づけております。また、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全てのステークホルダーを視野に入れながら、当社グループ全役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実・公正に業務を行うことを業務運営の基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営確保を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図っております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び取締役と監査役の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基づき、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員の業務執行の監査機能を担っております。さらに、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図るために、社外取締役を2名・社外監査役を2名選任しております。

当社が設置する機関の名称、目的等は、次のとおりであります。

イ．取締役会：取締役会は、毎月1回以上開催しており、経営上の最高意思決定機関として経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価及び対応策の策定、並びに法令・定款・社内規程に則った当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行うことを目的としております。

取締役会の構成は、菊池廣之、菊池一広、後藤昌弘、茅沼俊三、竹内栄一、堀川健次郎（社外）及び吉野貞雄（社外）の取締役全7名とし、議長は取締役会で定めた代表取締役会長菊池廣之が務めております。また、全ての監査役、宮内誠治、安村和洋（社外）及び津國伸郎（社外）も出席しております。

取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．経営会議：経営会議は、原則として毎月1回開催しており、経営上の重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画に関する報告・協議等を行うことを目的としております。

経営会議の構成は、菊池廣之、菊池一広、後藤昌弘、茅沼俊三、竹内栄一の各取締役のほか、常務執行役員の松田達也、執行役員の丹野芳和、岩沢仁一、坂本博、松本秀夫、谷崎順章及び西向一浩を含めた全12名とし、議長は取締役会で定めた代表取締役社長菊池一広が務めております。また、全ての監査役、宮内誠治、安村和洋（社外）及び津國伸郎（社外）も出席しております。

ハ．監査役会：監査役会は、原則として毎月1回開催しており、監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針等、監査役の職務執行に関する事項の決定及び監査役会の監査報告作成の審議等を行うことを目的としております。

監査役会の構成は、宮内誠治、安村和洋（社外）及び津國伸郎（社外）の監査役全3名とし、監査役会の議長は、監査役会で定めた常勤監査役宮内誠治が務めております。また、当社の監査役の定数につきましては、4名以内とする旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



内部統制システムの整備の状況

- イ．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理コード」やコンプライアンスの基本原則を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、具体的な行動計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、その徹底を図っております。
 - ・職務執行の適正性を検証するため、内部監査部門による営業部店検査及びグループ会社を含む業務監査を定期的実施し、検査（監査）報告会等を通じて問題点の共有と改善事項の徹底を図っております。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制運用規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うための社内体制を整備しております。
 - ・反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署や担当者を設置するとともに、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行っております。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき文書として作成しております。これらの情報は「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。
- ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに管理規則を定めております。リスク全般の管理に関しては、「リスク管理統括責任者」及びリスク管理部を設置し、統合的にリスク管理を行っております。事業継続計画（BCP）に関しては、「危機管理規則」及び「危機対応マニュアル」を制定し、緊急時の対応体制を整備しております。
- ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、経営の効率化及び取締役による業務執行に対する監督機能を強化しております。また、「業務分掌・決裁権限規程」を制定し、取締役が効率的かつ適切に業務執行できる体制を整備しております。取締役会を経営上の最高意思決定機関として位置付けるとともに、経営会議を月1回開催し、経営上重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行っております。
- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため「グループ会社管理規程」を制定し、営業成績・財務状況その他の重要情報の定期的な報告を求め、グループ会社の適切な管理を行っております。当社の内部監査部門及び監査役による監査によって、グループ会社の業務執行の適正性の確保を図っております。
- ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、専ら監査役の指揮命令に従う使用人を配置する等、必要な措置を講じております。
- ト．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、子会社の取締役・監査役等・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・当社の取締役・使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、検査・監査の実施状況、内部通報制度による通報内容等を速やかに報告する体制を整備しております。
- チ．監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の「内部通報規程」の一部を準用することにより、当社の監査役に対して報告を行った取締役又は使用人について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。
- リ．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役から、その職務の執行に要する又は要した費用等を請求した場合、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに対応しております。
- ヌ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各種会議への出席、議事録等の閲覧、取締役との会合、会計監査人等との連携など、体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び取締役の選任及び解任に関する決議要件

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議について、当社定款での定めはございませんが、会社法に則り株主総会の決議を行うこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	菊池 廣之	1942年 3 月 6 日生	1964年 4 月 野村證券株式会社入社 1972年 7 月 当社入社 1972年11月 代表取締役副社長 1979年12月 代表取締役社長 2012年 4 月 代表取締役会長 (現任) [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長	(注) 4	979
取締役社長 (代表取締役)	菊池 一広	1968年 2 月 8 日生	1990年 4 月 野村證券株式会社入社 1999年 3 月 当社入社 1999年 6 月 代表取締役副社長 2012年 4 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	967
取締役 専務執行役員 営業本部長	後藤 昌弘	1961年10月 6 日生	1985年 4 月 当社入社 2002年10月 大阪支店長 2008年 3 月 本店資産管理第二部長 2010年 6 月 執行役員本店資産管理第二部長 2011年 4 月 執行役員・営業本部副本部長 兼営業統括部長 2012年 6 月 常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2014年 6 月 取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 2016年 6 月 取締役専務執行役員・営業本部長 (現任)	(注) 4	25
取締役 専務執行役員 企画管理本部長	茅沼 俊三	1957年 8 月 4 日生	1980年 4 月 東京証券取引所入所 2007年 6 月 株式会社東京証券取引所渉外広報部長 2011年 6 月 株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役 2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役 2013年12月 当社入社 執行役員 2014年12月 常務執行役員・企画管理本部副本部長 2015年 6 月 取締役常務執行役員・企画管理本部長 2017年 6 月 取締役専務執行役員・企画管理本部長 (現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 商品本部長兼国際金融商品部長	竹内 栄一	1964年11月11日生	1988年4月 当社入社 2009年6月 国際金融商品部長 2012年6月 執行役員国際金融商品部長 2016年6月 常務執行役員国際金融商品部長 2017年6月 取締役常務執行役員・商品本部長兼国際金融商品部長(現任) [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 代表取締役社長	(注)4	17
取締役	堀川 健次郎	1942年8月5日生	1965年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1996年3月 取締役東京本社編集局長 1998年3月 常務取締役名古屋支社代表 2000年3月 常務取締役編集・出版担当 2002年3月 株式会社QUICK代表取締役副社長 2004年3月 代表取締役社長 2008年3月 代表取締役会長 2012年3月 特別顧問 2016年3月 参与(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	吉野 真雄	1944年6月19日生	1967年4月 東京証券取引所入所 1999年5月 常務理事 2001年11月 株式会社東京証券取引所常務取締役 2002年6月 代表取締役専務 2005年12月 日本証券決済株式会社(現株式会社日本証券クリアリング機構)顧問 2007年6月 平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2013年6月 取締役相談役 2015年6月 相談役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 平和不動産株式会社顧問(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	宮内 誠治	1955年9月25日生	1979年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行小岩支店長 2003年6月 当社入社 取締役・管理本部(現企画管理本部) 副本部長 2005年6月 常務取締役・管理本部副本部長 2009年6月 取締役専務執行役員・企画管理本部部長 2015年6月 常勤監査役(現任) [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 非常勤監査役 株式会社F E インベスト 非常勤監査役	(注) 5	21
監査役 (常勤)	安村 和洋	1959年5月9日生	1982年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入行 2003年11月 不動産営業第二部長 2004年12月 不動産営業第三部長 2007年5月 広島支店長 2008年12月 大阪支店営業第二部長 2010年12月 中央三井キャピタル株式会社取締役社長 2012年4月 三井住友トラスト・キャピタル株式会社取締役社長 2015年6月 株式会社デベロツパー三信取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役(現任) [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 非常勤監査役	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行（現株式会社 三井住友銀行）入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 大阪本店営業第二部長 2005年6月 執行役員・東日本第二法人営 業本部長 2006年4月 執行役員兼株式会社三井住友 フィナンシャルグループ執行 役員監査部長 2007年4月 執行役員兼株式会社三井住友 フィナンシャルグループ執行 役員 2007年6月 常任監査役 2010年5月 株式会社ヒューマン・インベン トリー顧問 2010年6月 代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副 社長執行役員兼室町建物株式会 社代表取締役社長兼室町商事株 式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社 長 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2019年6月 日新商事株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）	(注)7	-
計					2,018

- (注) 1. 取締役堀川健次郎及び吉野貞雄は、社外取締役であります。
 2. 監査役安村和洋及び津國伸郎は、社外監査役であります。
 3. 代表取締役社長菊池一広は、代表取締役会長菊池廣之の長男であります。
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために2006年6月27日より執行役員制度を導入しております。
 有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店資産管理第二部長	松田 達也
執行役員	コーポレート事業部長	丹野 芳和
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	岩沢 仁一
執行役員	企画管理本部総務・人事・経理担当兼人事部長兼リスク管理部長	坂本 博
執行役員	新宿支店長	松本 秀夫
執行役員	大手センタービル支店長	谷崎 順章
執行役員	企画管理本部付	西向 一浩

9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 博章	1940年5月25日生	1964年4月 日本レイヨン株式会社(現ユニチカ株式会社)入社 1969年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 1978年3月 有限会社ファミリーフーズ(現株式会社フジタコーポレーション)設立 代表取締役社長 1988年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長 2019年3月 株式会社フジタコーポレーション取締役会長(現任) [主要な兼職] 株式会社フジックス代表取締役社長 北海道IR株式会社代表取締役社長	-
計			-

(注) 補欠監査役藤田博章は、社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が社外監査役であります。

当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。

- イ. 会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
- ロ. 東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
- ハ. 当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
- ニ. 当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
- ホ. 他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
- ヘ. 豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

また、社外監査役の選任基準については、「財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保し、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと当社の経営に有用な意見及び助言を行うことができること。」としております。

社外取締役堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に関する職務履歴に基づく知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に係る業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安村和洋氏及び津國伸郎氏は、長年に亘る金融機関勤務経験及び会社経営者としての幅広い知見を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、社外監査役に選任しております。

社外監査役安村和洋氏が過去に使用人であった銀行は、当社の株主及び取引先であります。当社は同行から2,212百万円の借入を行っております(2019年3月末基準)が、記載すべき資本的関係及び人的関係その他の利害関係はありません。また、当社は同氏が役員を兼務する会社との間に、投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専従スタッフの配置はいたしていませんが、必要に応じて関連部署と連携し、適宜対応いたしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役の役割は、「取締役会が決定した経営戦略ないし経営計画等について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上に資する助言を行うこと」、「経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと」等としております。

社外取締役が出席する取締役会その他重要な会議では、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと、当社経営に有用な意見及び助言を行っております。また、定期的に監査役とのミーティングを行うことにより、監査役との情報共有・意見交換等の連携を図っております。

社外監査役を含む当社の監査役の役割は、「取締役会その他重要な会議等への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の表明、取締役の行為の差し止めなど、必要な措置を適時に講じるもの」等としております。

社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議では、決議事項や報告事項等に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

当社は、監査役監査、内部監査及び会計監査の有効性と効率性の向上を図るため、各々の間、定期的に情報共有を行い、監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外を含む監査役3名が実施しております。監査役は、監査年度開始に当たり、取締役及び執行役員に対し、当該期の監査方針・監査計画の概要を説明し、周知を図っております。また、監査役監査基準に基づき監査を実施するとともに、管理部門及び内部監査部門との定期的な情報交換、部店往査等の実施により、業務活動の実態把握とチェックを行っております。

当社の監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査し、経営判断の公正・適法性を確保しております。なお、監査役会につきましては、監査役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針等、監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議し、作成しております。

また、監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には立会いを行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、営業部店検査及び内部監査について、それぞれ検査部9名と業務監査部3名が所管実施しております。検査部及び業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施計画並びに内部部門及びグループ会社に対する内部監査実施計画に基づき検査・監査を実施し、改善事項の徹底と併せて、検査（監査）報告を通じて関係部署との問題点の共有化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

瀧口英明氏、三宅清文氏及び水戸信之氏の3名であります。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他1名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、2015年11月10日に日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に基づき、監査役会が定める評価基準等を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた「監査法人の品質管理」、「監査報酬等」及び「不正リスク」等の評価基準項目に照らし、特に問題とすべき事項はないと判断しております。

監査報酬等の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	0	32	0
連結子会社	2	-	2	-
計	37	0	35	0

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

ロ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

八．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針についての定めはありませんが、監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画の内容及び監査実績並びに日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」における監査報酬等の実績値との比較、同業他社の監査報酬金額との比較等から総合的に勘案し、その金額は妥当な水準と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬は、定期同額報酬及び業績連動報酬で構成されております。定期同額報酬は、役位や職位に応じた額を月例報酬として、業績連動報酬は、個人の業績及び評価並びに会社全体の業績に連動させた額を賞与としております。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年6月24日に開催されました第73回定時株主総会であり、取締役の報酬額は定期同額報酬及び業績連動報酬のそれぞれの額を合わせて、年額550百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、定期同額報酬及び業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定期同額報酬額の決定については、毎年定時株主総会後に実施される取締役会の決議により、取締役会から代表取締役に一任されております。

取締役の業績連動報酬に係る指標は、取締役会において連結経常利益及び単体の特別損益それぞれの一定割合とする旨の決議をしており、その総額は当該決議内容に基づいて決定しております。取締役の業績連動報酬額の決定については、毎年定時株主総会後に実施される取締役会の決議により、取締役会から代表取締役に一任されております。なお、業績連動報酬に係る当該指標を選択した理由について、連結経常利益は、当社グループ全体の業績を最も明確に具現する指標であり、単体の特別損益は、金融商品取引業者である当社自身が自己資本の効率的な運用を行った結果について最も明確に具現する指標であることから、これらの指標を選択しております。また、業績連動報酬に係る当該指標の目標については定めておりませんが、当事業年度における業績連動報酬の額は26百万円となっております。

当社監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月27日に開催されました第63回定時株主総会であり、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により支給しております。

なお、社外取締役及び監査役については業務執行から独立した立場であるため、定期同額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、取締役会では、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価及び対応策の策定、並びに法令・定款・社内規程に則った当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	341	315	26	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	5

(注) 上記には、2018年6月27日開催の第75回定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役1名、社外役員4名であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
菊池廣之	135	取締役	提出会社	111	3	-
			極東プロパティ 株式会社	21	-	-
菊池一広	127	取締役	提出会社	118	8	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的の目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、当社グループの資金効率向上及び当社グループとの取引関係の維持・強化等を図ることを目的とする株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおいて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、当社グループの資金効率向上及び当社グループとの取引関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性を検証するために資金効率やリスク管理上の観点（保有便益が資本コストを上回っているか等）を検証するとともに、当社グループとの取引関係の維持・強化によって当社が得られる便益を総合的に勘案することとしております。

検証にあたっては、当該発行会社から得られる配当金等の収益率が資本コスト（及び加重平均資本コスト）を上回っていることを確認するとともに、仮に下回っている場合には、継続保有を判断するに足りるその他の保有便益の有無についても確認しております。

継続保有の妥当性については、定期的に取り締役会において合理性を検証するための方法に基づいて、個別に判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,303

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本製粉(株)	319,500	319,500	安定的な配当を実施していること、また、当社の主要取引先であり、金融商品取引の継続的な実施等により当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループの今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	607	526		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	59,812	当社のメインバンクとして事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の更なる企業価値向上を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	231	266		
(株)七十七銀行	120,000	120,000	当社の主要取引銀行として事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の財務活動の円滑化を含めた事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	185	300		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	28,500	28,500	当社の主要取引銀行として事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の財務活動の円滑化を含めた事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	113	122		
平和不動産(株)	31,000	31,000	安定的な配当を実施していること、また、金融商品取引を含めた当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。同社は金融・証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、当社グループにおける今後の事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	66	63		
東都水産(株)	20,000	20,000	安定的な配当を実施していること、また、当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループにおける今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	47	39		
(株)椿本チェーン	7,000	35,000	安定的な配当を実施していること、また、当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループにおける今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	27	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松本油脂製薬(株)	2,000	2,000	安定的な配当を実施していること、また、当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループにおける今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	23	24		
(株)だいこう証券ビジネス	1,000	1,000	安定的な配当をしていること、また、当社の重要業務における外部委託先であり、当社に対して業務面での支援等の便益をもたらしております。当社グループにおける今後の事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果は、具体的な取引内容の開示ができないため記載しておりません。なお、検証方法の内容については、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式「イ」保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式の直接保有はしておりませんが、同社の連結子会社である(株)三井住友銀行において当社の株式の保有があります。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式の直接保有はしておりませんが、同社の連結子会社である三井住友信託銀行(株)において当社の株式の保有があります。
4. (株)樺本チェーンは、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	98	10	127
非上場株式以外の株式	17	4,527	17	2,317

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	6	46	-
非上場株式以外の株式	86	190	183 (350)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

5【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳 前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,481	0	45	-	1,526
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	-	-	-	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	975	3	979
その他の受入手数料	6	0	357	15	380
計	1,524	0	1,378	19	2,922

当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,006	0	64	-	1,071
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	21	0	-	-	21
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	2	0	481	-	485
その他の受入手数料	4	0	286	12	304
計	1,035	1	833	12	1,882

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自2017年4月 至2018年3月)			当事業年度 (自2018年4月 至2019年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	32	6	39	3	24	28
債券等	1,345	1,440	2,785	4,013	1,013	2,999
その他	92	121	213	225	122	347
計	1,470	1,567	3,038	3,791	1,111	2,679

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目 (A) (百万円)		41,208	41,211
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	449	357
	金融商品取引責任準備 金 (百万円)	20	19
	貸倒引当金 (百万円)	3	1
計 (B) (百万円)		474	378
控除資産 (C) (百万円)		6,431	5,010
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) (百万円)		35,251	36,579
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	4,561	4,547
	取引先リスク相当額 (百万円)	268	213
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,218	1,295
計 (E) (百万円)		6,048	6,057
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		582.7	603.8

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより
 決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は4,755百万円、月末最大額は5,048百万円、取引先リスク相
 当額の月末平均額は376百万円、月末最大額は696百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	244,087	6,697	250,784
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	171,712	9,433	181,146

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	1	144,455	144,456
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	1	125,860	125,861

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	8,750	1,490	10,241
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	13,890	1,729	15,620

二．その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	-	-	-	-	1,290	1,290
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	-	-	-	-	53	53

(注) 「その他」は、外国投資証券及びみなし有価証券であります。

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	-	-	-	-	604	604
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	-	-	-	-	53	53

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引(外国市場デリバティブ取引を含む)の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	-	3,888	236,050	-	239,938
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	-	1,936	130,845	-	132,781

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	-	-	-	-	-
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	-	-	-	-	-

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	1,830	1,816	-	-	0	-	-
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	464	429	-	-	99	-	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	国債	-	-	-	91	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	91	-	-	-
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	国債	-	-	-	174	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	100	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	100	-	-	174	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	株式投信	-	-	-	41,862	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	64,801	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,654	-	-	-
	合計	-	-	-	108,318	-	-	-
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	株式投信	-	-	-	20,315	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	48,556	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,077	-	-	-
	合計	-	-	-	69,950	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自2017.4 至2018.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	1,083	-
当事業年度 (自2018.4 至2019.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」はみなし有価証券であります。

(5) その他業務
 保護預り業務

区分	前事業年度 2018年3月31日現在		当事業年度 2019年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	151,250	73,342	138,571	72,375
債券(百万円)	8,919	130,081	6,293	138,202
受益証券(百万口)	119,203	47	89,172	44
その他(百万円)	-	-	-	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 2018年3月31日現在	4,351	5,463	58	129
当事業年度 2019年3月31日現在	1,880	2,416	76	194

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自2017.4 至2018.3)	23,108
当事業年度(自2018.4 至2019.3)	16,915

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自2017.4 至2018.3)	80,352
当事業年度(自2018.4 至2019.3)	74,344

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自2017.4 至2018.3)	-	-	-
当事業年度(自2018.4 至2019.3)	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,927	2,144
預託金	10,369	9,139
トレーディング商品	30,134	27,159
商品有価証券等	30,008	27,159
デリバティブ取引	125	-
約定見返勘定	1,317	552
営業投資有価証券	0	0
金銭の信託	2,571	-
信用取引資産	5,568	2,510
信用取引貸付金	5,463	2,416
信用取引借証券担保金	104	94
立替金	6	7
短期差入保証金	11	11
未収入金	90	271
未収収益	371	347
その他の流動資産	44	117
貸倒引当金	3	1
流動資産計	59,761	54,557
固定資産		
有形固定資産	15,574	11,966
建物	2,370	423
車両運搬具	11	7
器具備品	356	347
土地	2,344	1,187
無形固定資産	67	85
ソフトウェア	43	62
その他	23	23
投資その他の資産	7,569	11,289
投資有価証券	2,461	2,410
長期貸付金	3	1
長期差入保証金	458	446
退職給付に係る資産	514	449
繰延税金資産	26	3
その他	402	162
貸倒引当金	34	34
固定資産計	13,211	13,341
資産合計	72,972	67,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	6
デリバティブ取引	-	6
信用取引負債	252	557
信用取引借入金	2 123	2 362
信用取引貸証券受入金	129	194
預り金	10,407	9,632
受入保証金	705	439
有価証券等受入未了勘定	1	9
短期借入金	2、 3、 8 11,325	8 8,850
未払法人税等	582	52
賞与引当金	272	222
その他の流動負債	241	163
流動負債計	23,788	19,934
固定負債		
長期借入金	1,000	1,500
長期末払金	430	429
繰延税金負債	246	175
退職給付に係る負債	57	34
その他の固定負債	90	-
固定負債計	1,825	2,139
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9 20	9 19
特別法上の準備金計	20	19
負債合計	25,635	22,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	36,880	36,327
自己株式	863	863
株主資本合計	46,042	45,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450	305
その他の包括利益累計額合計	450	305
非支配株主持分	844	8
純資産合計	47,337	45,805
負債・純資産合計	72,972	67,898

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,922	1,882
委託手数料	1,526	1,071
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	36	21
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	979	485
その他の受入手数料	380	304
トレーディング損益	3,038	2,679
営業投資有価証券損益	0	4
金融収益	1,469	1,669
その他の営業収入	858	248
営業収益計	8,289	6,485
金融費用	77	66
純営業収益	8,211	6,419
販売費・一般管理費		
取引関係費	554	518
人件費	1 3,043	1 3,032
不動産関係費	461	445
事務費	585	555
減価償却費	112	104
租税公課	172	150
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	183	165
販売費・一般管理費計	5,114	4,972
営業利益	3,097	1,447
営業外収益		
受取配当金	152	139
投資事業組合運用益	-	104
有価証券利息	334	117
その他	26	28
営業外収益計	513	389
営業外費用		
支払利息	22	10
投資事業組合運用損	18	-
貸倒損失	-	110
訴訟和解金	-	27
その他	2	3
営業外費用計	43	151
経常利益	3,567	1,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,211	237
関係会社株式売却益	-	979
金融商品取引責任準備金戻入	4	1
その他	-	7
特別利益計	1,215	1,226
特別損失		
投資有価証券売却損	358	259
投資有価証券評価損	5	350
固定資産売却損	26	-
固定資産除却損	37	30
特別損失計	377	610
税金等調整前当期純利益	4,405	2,301
法人税、住民税及び事業税	1,223	534
法人税等調整額	73	68
法人税等合計	1,296	603
当期純利益	3,109	1,698
非支配株主に帰属する当期純利益	43	17
親会社株主に帰属する当期純利益	3,065	1,680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,109	1,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	144
その他の包括利益合計	33	144
包括利益	3,142	1,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,098	1,536
非支配株主に係る包括利益	43	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	36,047	863	45,210
当期変動額					
剰余金の配当			2,233		2,233
親会社株主に帰属する当期純利益			3,065		3,065
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	832	0	832
当期末残高	5,251	4,774	36,880	863	46,042

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	416	416	808	46,435
当期変動額				
剰余金の配当				2,233
親会社株主に帰属する当期純利益				3,065
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	33	36	69
当期変動額合計	33	33	36	901
当期末残高	450	450	844	47,337

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	36,880	863	46,042
当期変動額					
剰余金の配当			2,233		2,233
親会社株主に帰属する当期純利益			1,680		1,680
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	552	-	552
当期末残高	5,251	4,774	36,327	863	45,490

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	450	450	844	47,337
当期変動額				
剰余金の配当				2,233
親会社株主に帰属する当期純利益				1,680
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144	144	835	980
当期変動額合計	144	144	835	1,532
当期末残高	305	305	8	45,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,405	2,301
減価償却費	112	104
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	23
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
賞与引当金の増減額（は減少）	0	50
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	4	1
受取利息及び受取配当金	1,660	1,719
支払利息	100	76
投資有価証券売却損益（は益）	852	22
関係会社株式売却損益（は益）	-	979
投資有価証券評価損益（は益）	5	350
投資事業組合運用損益（は益）	18	104
固定資産売却損益（は益）	6	-
固定資産除却損	7	0
預託金の増減額（は増加）	721	1,228
立替金の増減額（は増加）	5	0
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	55	2,975
約定見返勘定の増減額（は増加）	400	764
営業投資有価証券の増減額（は増加）	0	0
金銭の信託の純増（）減	642	2,571
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,030	3,362
短期差入保証金の増減額（は増加）	8	0
未収入金の増減額（は増加）	21	53
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	-	6
預り金の増減額（は減少）	577	775
受入保証金の増減額（は減少）	305	265
預り保証金の増減額（は減少）	0	0
その他の資産の増減額（は増加）	275	281
その他の負債の増減額（は減少）	34	49
その他	105	103
小計	83	10,127
利息及び配当金の受取額	1,654	1,692
利息の支払額	102	74
法人税等の支払額	1,065	1,178
法人税等の還付額	35	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	605	10,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	118	355
固定資産の売却による収入	31	-
投資有価証券の取得による支出	2,818	6,637
投資有価証券の売却による収入	2,529	2,022
投資有価証券の償還による収入	4	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,188
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	4	4
その他	2	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	364	3,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	500
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	525	10
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	2,236	2,233
非支配株主への払戻による支出	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,268	2,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	80
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,127	5,162
現金及び現金同等物の期首残高	12,406	9,278
現金及び現金同等物の期末残高	15,533	14,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

極東プロパティ株式会社

株式会社F E インベスト

当連結会計年度において、合同会社ワルキューレ匿名組合の出資持分を譲渡したため、同匿名組合を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社極東証券経済研究所

F E ファンド12号投資事業有限責任組合 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

子会社としなかった主要な会社の名称

F E ファンド2号投資事業有限責任組合 他

子会社としなかった理由

当該投資事業有限責任組合に対して支配力基準を適用するにあたり、業務執行者の執行する業務が管理業務に準ずる業務であることが明らかであり、当該投資事業有限責任組合の財務及び営業又は事業の方針を決定できないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社極東証券経済研究所、F E ファンド12号投資事業有限責任組合他)及び関連会社(東京ベンチャーギア株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた124百万円は、「投資事業組合運用損益（は益）」18百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が166百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が25百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が140百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が140百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	724百万円	656百万円
車両運搬具	2	6
器具備品	181	207
計	908	870

2.担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3.ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ノンリコ - ス短期借入金	1,975百万円	- 百万円

ノンリコ - ス債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地・建物	3,576百万円	- 百万円

4.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	86百万円	86百万円

5.保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	18百万円	13百万円

6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	129百万円	216百万円
信用取引借入金の本担保証券	93	287
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	-	-
差入保証金代用有価証券	1,412	1,490
長期差入保証金代用有価証券	26	23

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,910百万円	2,207百万円
信用取引借証券	104	107
消費貸借契約により借り入れた有価証券	901	902
受入証拠金代用有価証券(注)	-	-
受入保証金代用有価証券(注)	4,121	2,265

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,000

9. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前連結会計年度(2018年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	1,975	50	3,583	-	3,633
金融機関借入金	1,975	50	3,583	-	3,633
信用取引借入金	123	-	-	510	510
計	2,098	50	3,583	510	4,143

当連結会計年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	-	-	50
金融機関借入金	-	50	-	-	50
信用取引借入金	362	-	-	588	588
計	362	50	-	588	638

(注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円

3. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり差入れております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。

前連結会計年度 901百万円 当連結会計年度 902百万円

4. 上記の他、現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券を差入れております。

前連結会計年度 581百万円 当連結会計年度 520百万円

5. 上記の他、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 10百万円

(連結損益計算書関係)

1 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	501百万円	439百万円
退職給付費用	81	206

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地・建物	5百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
計	6	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
器具備品	1	0
ソフトウェア	0	-
計	7	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	159百万円	671百万円
組替調整額	276	411
税効果調整前	116	260
税効果額	83	115
その他有価証券評価差額金	33	144
その他の包括利益合計	33	144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	0	-	877
合計	877	0	-	877

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	1,276	40.0	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	957	30.0	2017年9月30日	2017年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	1,276	利益剰余金	40.0	2018年3月31日	2018年6月6日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	-	-	877
合計	877	-	-	877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	1,276	40.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	957	30.0	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	478	利益剰余金	15.0	2019年3月31日	2019年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金	9,278百万円	14,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,278	14,440

2 匿名組合の出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった匿名組合の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった合同会社ワ ルキューレ匿名組合の譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出 資持分の売却価額と売却による収入は次のとおりでありま す。
	流動資産 339百万円
	固定資産 3,840
	流動負債 1,991
	固定負債 91
	非支配株主持分 852
	関係会社株式売却益 979
	出資持分の売却価額 2,225
	現金及び現金同等物 336
	差引：売却による収入 1,888

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金並びに金融機関からの借入れのほか、コールマネーによる市場からの資金調達を行っております。

資金運用につきましては、預金や貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務及び自己の計算に基づき時価の変動等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした先物、オプション取引を行っております。また、トレーディング業務におけるリスクヘッジを目的として利用している通貨スワップ取引や為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、事業を行うために必要である現金・預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、顧客の信用取引に係る有価証券買付代金相当額である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関係当事者の信用リスクにさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式及び債券が中心であり、顧客販売用及び自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、投資有価証券につきましては、株式が中心であり、政策投資目的及び純投資目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利並びに為替の変動リスク及び株・債券価格の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引のうち、自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした先物、オプション取引については、為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、資金管理規程及び資金管理規程に関する細則等の社内規程に基づき、日本銀行や主取引銀行又は安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に預託金につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程及び信用取引管理規程等の社内規程に基づき、信用取引の開始基準を設け、さらにマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券につきましては、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。

投資有価証券につきましては、取得時に、投資目的とリスク管理規程に定めるリスクについてあらかじめ担当本部と企画管理本部で検討のうえ、取締役会又は社長の承認を得るものとしております。

市場リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程に基づき、市場リスクを管理すべきリスクの範囲としております。また、リスク管理規程に市場リスクの定義を設けており、市場リスクの定義を、「保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険」としております。

市場リスク管理の基本方針は、当社グループの利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門ごとに管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、適切なリスク量の限度を設定しております。

市場リスクに係る重要事項については、リスク管理部が起案し、取締役会の承認を得るものとしております。

商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を把握し、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金管理規程に基づき、資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照のこと）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	9,278	9,278	-
(2) 預託金	10,369	10,369	-
(3) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	30,008	30,008	-
(4) 約定見返勘定	1,317	1,317	-
(5) 金銭の信託	2,571	2,571	-
(6) 信用取引資産	5,568	5,568	-
(7) 投資有価証券(その他有価証券)	5,656	5,656	-
資産計	64,769	64,769	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	-	-	-
(2) 信用取引負債	252	252	-
(3) 預り金	10,407	10,407	-
(4) 短期借入金	11,325	11,325	-
(5) 未払法人税等	582	582	-
(6) 長期借入金	1,000	1,000	-
負債計	23,568	23,568	-
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	128	128	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	128	128	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	14,440	14,440	-
(2) 預託金	9,139	9,139	-
(3) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	27,159	27,159	-
(4) 約定見返勘定	552	552	-
(5) 金銭の信託	-	-	-
(6) 信用取引資産	2,510	2,510	-
(7) 投資有価証券(其他有価証券)	9,614	9,614	-
資産計	63,417	63,417	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	-	-	-
(2) 信用取引負債	557	557	-
(3) 預り金	9,632	9,632	-
(4) 短期借入金	8,850	8,850	-
(5) 未払法人税等	52	52	-
(6) 長期借入金	1,500	1,500	-
負債計	20,592	20,592	-
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	42	42	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	42	42	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 約定見返勘定及び(5) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等及び(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 信用取引資産

信用取引資産は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

信用取引負債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）	
	前連結会計年度（2018年3月31日）	当連結会計年度（2019年3月31日）
営業投資有価証券（非上場）	0	0
投資有価証券（非上場）	454	560
関係会社株式（非上場）	86	86
合計	541	646

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。なお、投資有価証券（非上場）について、前連結会計年度に5百万円の減損処理を行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	9,278	-	-	-
(2) 預託金	10,369	-	-	-
(3) 約定見返勘定	1,317	-	-	-
(4) 金銭の信託	2,571	-	-	-
(5) 信用取引資産	5,568	-	-	-
(6) 投資有価証券	-	-	318	-
合計	29,104	-	318	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	14,440	-	-	-
(2) 預託金	9,139	-	-	-
(3) 約定見返勘定	552	-	-	-
(4) 金銭の信託	-	-	-	-
(5) 信用取引資産	2,510	-	-	-
(6) 投資有価証券	-	-	-	-
合計	26,643	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,850	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	2,475	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,000	-	-	-	-
信用取引借入金	123	-	-	-	-	-
合計	11,448	1,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,850	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	1,000	-	-	-
信用取引借入金	362	-	-	-	-	-
合計	9,212	500	1,000	-	-	-

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)			
	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	資産	負債	資産	負債
株式	4	-	0	-
債券	1,440	-	1,013	-
受益証券	10	-	24	-
その他	-	-	-	-
合計	1,446	-	989	-

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 株式関連

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

ロ. 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

ハ. 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,303	-	125	125
	合計	4,303	-	125	125

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,437	-	3	3
	買建 米ドル	524	-	3	3
合計		7,961	-	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,029	1,295	734
		債券	-	-	-
		受益証券	573	367	206
		その他	-	-	-
	小計		2,603	1,662	940
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,663	1,708	45
債券		318	482	163	
受益証券		588	602	14	
その他		483	490	7	
小計		3,053	3,284	230	
合計			5,656	4,946	710

当連結会計年度(2019年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,949	1,217	732
		債券	-	-	-
		受益証券	1,094	969	125
		その他	-	-	-
	小計		3,044	2,186	857
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,824	5,211	386
債券		-	-	-	
受益証券		984	1,000	15	
その他		759	759	-	
小計		6,569	6,971	401	
合計			9,614	9,157	456

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(2018年3月31日)

自 2017年4月1日 至 2018年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,300	1,210	56
その他	181	0	301
合計	2,481	1,211	358

当連結会計年度(2019年3月31日)

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,556	237	-
その他	222	-	259
合計	1,778	237	259

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について5百万円(株式5百万円)、当連結会計年度において、投資有価証券について350百万円(株式350百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	719	-	0	0
	ユーロ	499	-	0	0
	ロシアルーブル	154	-	1	1
	メキシコペソ	81	-	1	1
	南アフリカランド	43	-	0	0
	トルコリラ	34	-	0	0
	シンガポールドル	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	411	-	1	1
	トルコリラ	196	-	2	2
	香港ドル	10	-	0	0
	南アフリカランド	6	-	0	0
メキシコペソ	0	-	0	0	
	合計	2,161	-	3	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,920	-	43	43
	イギリスポンド	584	-	8	8
	米ドル	299	-	1	1
	ロシアルーブル	48	-	0	0
	メキシコペソ	41	-	0	0
	トルコリラ	36	-	0	0
	南アフリカランド	28	-	0	0
	買建				
	米ドル	242	-	0	0
	トルコリラ	83	-	1	1
	メキシコペソ	39	-	0	0
	南アフリカランド	16	-	0	0
	合計	3,342	-	49	49

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び中小企業退職金共済制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。また、退職一時金制度については、期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

イ. 確定給付企業年金(規約型)

当社 設定時期: 2011年(注)1

ロ. 退職一時金

当社 設定時期: 2006年 対象範囲: 執行役員

連結子会社(1社) 設定時期: 2005年

連結子会社(1社) 設定時期: 2013年 対象範囲: 執行役員

ハ. 確定拠出年金(企業型)

当社 設定時期: 2005年(注)1、2

ニ. 中小企業退職金共済

連結子会社(1社) 設定時期: 1979年

(注)1. 2011年10月1日付で、適格退職年金制度(設定時期: 1976年)より移行しております。

2. 日本証券業厚生年金基金(総合積立型)の解散に伴い、2005年6月より確定拠出年金制度(企業型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	59百万円	57百万円
退職給付費用	12	13
退職給付の支払額	14	36
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	57	34

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	456百万円	514百万円
退職給付費用	28	152
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	87	87
退職給付に係る資産の期末残高	514	449

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,206百万円	1,306百万円
年金資産	1,721	1,755
	514	449
非積立型制度の退職給付債務	57	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	415
退職給付に係る負債	57	34
退職給付に係る資産	514	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	415

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41百万円 当連結会計年度166百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度40百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	69百万円
未払事業税	50	12
貸倒引当金	11	11
退職給付に係る負債	17	10
長期未払金	132	132
投資有価証券	197	6
繰越外国税額控除	519	584
その他	116	173
評価性引当額	915	868
計	215	132
繰延税金負債		
未収事業税	-	5
退職給付に係る資産	159	139
その他有価証券評価差額金	275	160
計	435	305
繰延税金資産(負債)の純額	219	172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.6%
永久に損金に算入されない項目		0.8
永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		0.5
連結子会社の税率差異		0.1
評価性引当額		5.0
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社及び連結子会社では、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)、固定資産売却損5百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	3,759
期中増減額	11
期末残高	3,747
期末時価	3,669

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。
 3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,457.39円	1株当たり純資産額	1,435.55円
1株当たり当期純利益	96.09円	1株当たり当期純利益	52.69円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,065	1,680
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,065	1,680
期中平均株式数（株）	31,901,539	31,901,504

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,850	8,850	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	-	-	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,975	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	1,500	0.4	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	123	362	0.6	-
計	12,448	10,712	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	1,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,522	3,319	4,048	6,485
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	417	2,034	1,314	2,301
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	223	1,322	1,005	1,680
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.01	41.45	31.53	52.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	7.01	34.44	9.92	21.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 8,226	1 13,261
預託金	10,368	9,139
トレーディング商品	30,134	27,159
商品有価証券等	30,008	27,159
デリバティブ取引	125	-
約定見返勘定	1,317	552
信用取引資産	5,568	2,510
信用取引貸付金	5,463	2,416
信用取引借証券担保金	104	94
立替金	6	7
顧客への立替金	-	1
その他の立替金	6	6
短期差入保証金	11	11
短期貸付金	23	26
前払費用	13	15
未収入金	90	215
未収収益	369	344
その他の流動資産	6	75
貸倒引当金	3	1
流動資産計	56,133	53,318
固定資産		
有形固定資産	603	586
建物	184	179
車両運搬具	11	7
器具備品	340	332
土地	1 66	66
無形固定資産	66	85
ソフトウェア	43	62
電話加入権	22	22
投資その他の資産	9,410	10,104
投資有価証券	1 6,110	1 8,245
関係会社株式	1,645	645
出資金	1	1
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	320	200
社内長期貸付金	2	0
長期差入保証金	448	436
破産更生債権等	259	8
長期前払費用	0	0
前払年金費用	514	449
その他	141	151
貸倒引当金	34	34
固定資産計	10,080	10,776
資産合計	66,213	64,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	6
デリバティブ取引	-	6
信用取引負債	252	557
信用取引借入金	1,123	1,362
信用取引貸証券受入金	129	194
預り金	10,405	9,631
顧客からの預り金	9,768	9,055
その他の預り金	636	576
受入保証金	705	439
有価証券等受入未了勘定	1	9
短期借入金	5,935	5,850
未払金	86	48
未払費用	124	106
未払法人税等	334	34
賞与引当金	266	217
その他の流動負債	3	3
流動負債計	21,529	19,905
固定負債		
長期借入金	1,000	1,500
長期末払金	429	429
繰延税金負債	246	161
退職給付引当金	53	32
固定負債計	1,729	2,123
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	620	619
特別法上の準備金計	20	19
負債合計	23,279	22,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	16,409	15,614
利益剰余金合計	33,321	32,526
自己株式	863	863
株主資本合計	42,484	41,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449	357
評価・換算差額等合計	449	357
純資産合計	42,934	42,047
負債・純資産合計	66,213	64,095

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,922	1,882
委託手数料	1,526	1,071
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	21
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	979	485
その他の受入手数料	380	304
トレーディング損益	1 3,038	1 2,679
金融収益	2 1,469	2 1,669
営業収益計	7,430	6,232
金融費用	3 77	3 66
純営業収益	7,352	6,165
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 558	4 522
人件費	5 2,912	5 2,914
不動産関係費	6 631	6 617
事務費	7 629	7 596
減価償却費	71	74
租税公課	8 151	8 133
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	9 93	9 106
販売費・一般管理費計	5,049	4,966
営業利益	2,303	1,199
営業外収益		
受取配当金	152	126
投資事業組合運用益	-	104
関係会社貸付金利息	2	1
有価証券利息	334	117
貸倒引当金戻入額	0	2
その他	30	29
営業外収益計	520	381
営業外費用		
投資事業組合運用損	18	-
貸倒損失	-	110
訴訟和解金	-	27
その他	1	1
営業外費用計	19	138
経常利益	2,803	1,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,211	237
投資有価証券償還益	-	7
関係会社株式売却益	10,339	831
金融商品取引責任準備金戻入	4	1
特別利益計	1,555	1,077
特別損失		
投資有価証券売却損	358	259
投資有価証券評価損	5	350
固定資産売却損	116	-
固定資産除却損	127	120
特別損失計	377	610
税引前当期純利益	3,981	1,909
法人税、住民税及び事業税	957	441
法人税等調整額	97	30
法人税等合計	1,055	471
当期純利益	2,926	1,438

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,716	32,628	863	41,791	
当期変動額										
剰余金の配当						2,233	2,233		2,233	
当期純利益						2,926	2,926		2,926	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	693	693	0	693	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	16,409	33,321	863	42,484	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	416	416	42,207
当期変動額			
剰余金の配当			2,233
当期純利益			2,926
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	33	33
当期変動額合計	33	33	726
当期末残高	449	449	42,934

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	16,409	33,321	863	42,484	
当期変動額										
剰余金の配当						2,233	2,233		2,233	
当期純利益						1,438	1,438		1,438	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	794	794	-	794	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,614	32,526	863	41,689	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	449	449	42,934
当期変動額			
剰余金の配当			2,233
当期純利益			1,438
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	92	92
当期変動額合計	92	92	887
当期末残高	357	357	42,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)はありません。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」140百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」387百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」246百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が140百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

2. 保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	18百万円	13百万円

3. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	129百万円	216百万円
信用取引借入金の本担保証券	93	287
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	-	-
差入保証金代用有価証券	1,412	1,490
長期差入保証金代用有価証券	26	23

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

4. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,910百万円	2,207百万円
信用取引借証券	104	107
消費貸借契約により借り入れた有価証券	901	902
受入証拠金代用有価証券(注)	-	-
受入保証金代用有価証券(注)	4,121	2,265

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,000

6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前事業年度(2018年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	123	-	-	510	510
計	123	50	7	510	567

当事業年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	-	-	50
金融機関借入金	-	50	-	-	50
信用取引借入金	362	-	-	588	588
計	362	50	-	588	638

(注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含まません。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前事業年度 50百万円 当事業年度 50百万円

3. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり差入れております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

前事業年度 901百万円 当事業年度 902百万円

4. 上記の他、現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券を差入れております。

前事業年度 581百万円 当事業年度 520百万円

5. 上記の他、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前事業年度 10百万円 当事業年度 10百万円

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内容は次のとおりであります。

(百万円)	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	32	6	39	3	24	28
債券等トレーディング損益	1,345	1,440	2,785	4,013	1,013	2,999
その他のトレーディング損益	92	121	213	225	122	347
計	1,470	1,567	3,038	3,791	1,111	2,679

2 金融収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引収益	80百万円	58百万円
受取配当金	0	0
受取債券利子	1,079	1,240
収益分配金	4	157
受取利息	7	6
その他の金融収益	296	207
計	1,469	1,669

3 金融費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引費用	14百万円	4百万円
支払利息	59	57
有価証券貸借取引費用	4	4
計	77	66

4 取引関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	171百万円	145百万円
取引所・協会費	45	42
通信・運送費	229	236
旅費・交通費	48	33
広告宣伝費	30	31
交際費	33	33
計	558	522

5 人件費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	431百万円	398百万円
従業員給料	1,411	1,366
その他の報酬・給料	146	167
福利厚生費	351	348
退職給付費用	78	203
賞与引当金繰入額	492	430
計	2,912	2,914

6 不動産関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	484百万円	477百万円
器具備品費	147	139
計	631	617

7 事務費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	583百万円	548百万円
事務用品費	45	48
計	629	596

8 租税公課の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人事業税	120百万円	99百万円
法人事業所税	7	8
固定資産税	4	4
印紙税	1	1
その他	17	19
計	151	133

9 その他の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
教育研修費	7百万円	7百万円
図書費	0	0
営業資料費	27	23
水道光熱費	4	4
消耗品費	4	4
寄付金	20	20
会議費	3	4
諸会費	5	6
従業員採用費	12	24
その他	7	11
計	93	106

10 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社株式売却益	339百万円	- 百万円
計	339	-

11 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地・建物	5百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
計	6	-

12 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	- 百万円
器具備品	1	0
ソフトウェア	0	-
計	7	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額645百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,645百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82百万円	67百万円
未払事業税	27	10
貸倒引当金	11	11
退職給付引当金	16	10
長期未払金	132	132
投資有価証券	627	436
繰越外国税額控除	519	584
その他	108	165
評価性引当額	1,338	1,281
計	188	138
繰延税金負債		
前払年金費用	159	139
その他有価証券評価差額金	275	160
計	435	300
繰延税金資産(負債)の純額	246	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	0.3	0.5
評価性引当額	4.7	6.4
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	24.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的 有価証券	2銘柄	6,200	18
		小計	6,200	18
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000,000	1,713
		日本たばこ産業株式会社	500,000	1,372
		日本製粉株式会社	319,500	607
		CYBERDYNE株式会社	600,000	410
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	500,000	275
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,812	231
		株式会社日本取引所グループ	100,000	197
		株式会社七十七銀行	120,000	185
		スルガ銀行株式会社	300,000	153
		三菱製紙株式会社	269,000	149
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,500	113
		NVIDIA CORPORATION	5,000	98
		株式会社名古屋証券取引所	3,200	81
平和不動産株式会社	31,000	66		
他20銘柄	826,201	273		
	小計	13,662,213	5,928	
	計	13,668,413	5,947	

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的 有価証券	イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2027	3,000百万円	2,992
		イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2032	2,000百万円	2,413
		第3回日本原子力発電株式会社無担保社債	2,300百万円	2,312
		第9回アルゼンチン共和国 元本削減債	2,421百万円	2,010
		ベルフィウスファンディング三通貨クーポン 円建劣後債A	1,500百万円	1,828
		第4回日本原子力発電株式会社無担保社債	1,700百万円	1,714
		カタルーニャ州 円建利付債 2039	1,500百万円	1,357
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・ ドル債 2037	10百万米ドル	1,295

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	チュニジア中央銀行 円建利付債 2033	2,000百万円	1,290
		アルゼンチン共和国 米ドル建利付国債 2026	10百万米ドル	931
		ボシュ・ヘルス・カンパニーズ 米ドル建利付債 2025	8百万米ドル	885
		ソフトバンクグループ 米ドル建利付永久劣後債	8百万米ドル	834
		第2回日本原子力発電株式会社無担保社債	800百万円	803
		アルゼンチン共和国 定時均等償還債	7百万米ドル	712
		ボシュ・ヘルス・カンパニーズ 米ドル建利付債 2023	6百万米ドル	673
		第8回アルゼンチン共和国 元本維持債	2,001百万円	640
		ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2018-1 C	5百万米ドル	528
		ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2015-1 E	5百万米ドル	510
		ボシュ・ヘルス・カンパニーズ ユーロ建利付債 2023	4百万ユーロ	502
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・レアル債 2028	12百万レアル	397
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・レアル債 2022	10百万レアル	319
		テスラ 米ドル建利付債 2025	3百万米ドル	314
		第52回株式会社東芝無担保社債	300百万円	305
		ROYAL BANK OF CANADA (NVIDIA CORPORATION) EB債	1百万米ドル	113
		朝日生命保険相互会社 米ドル建利付永久劣後債	1百万米ドル	110
		第38回平和不動産株式会社無担保社債	100百万円	100
		第568回東京電力株式会社社債	90百万円	91
		第551回東京電力株式会社社債	70百万円	79
ヤシミアントス ペトロリフェロス フィスカレス 利付米ドル債	0百万米ドル	62		
社債2銘柄	40百万円	40		
外国債券9銘柄	-	180		
	計	-	26,356	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	DIAM J-REITオープン (毎月決算コース)	1,000百万口	494
		DIAM新興国ソブリンオープン 通貨選択シリーズ(ブラジルリアルコース)	1,100百万口	221
		欧州ハイ・イールド債券オープン (毎月決算型)円コース	100百万口	67
		小計	2,200百万口	784
投資有価証券	その他有価証券	GSA CORAL ファンド	2,271,410口	623
		ハヤテ日本株ロング・ショートファンド	100口	471
		ティケハウ・ダイレクト・レンディング4・ ファンド A4	3,500,000ユーロ	446
		欧州不動産デット戦略ファンド (GreenOak)	2,499,773ユーロ	313
		慶應イノベーション・イニシアティブ1号 投資事業有限責任組合	1,500口	197
		SBIベンチャー投資促進税制投資事業 有限責任組合	1口	86
		ゴールドマン・サックス・インベストメント・ パートナーズ	878,839米ドル	61
		ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1口	60
		他7銘柄	-	55
		小計	-	2,316
計		-	3,100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	527	15	-	542	363	20	179
車両運搬具	14	-	-	14	6	3	7
器具備品	514	26	8	532	199	34	332
土地	66	-	-	66	-	-	66
有形固定資産計	1,122	41	8	1,155	569	58	586
無形固定資産							
ソフトウェア	220	34	-	255	192	15	62
電話加入権	32	-	-	32	9	0	22
無形固定資産計	252	34	-	287	201	15	85

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 保有社宅内装他工事 11百万円 本店内装工事 2百万円

器具備品 本店備品 18百万円 大阪支店備品 5百万円 第2極東ビル備品 3百万円

ソフトウェア グループウェアの購入によるものであります。

2. 当期減少額は、次のとおりであります。

器具備品 除却に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	1	-	3	36
賞与引当金	266	430	479	-	217
金融商品取引責任準備金	20	-	-	1	19

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定に基づく戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.kyokuto-sec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、極東証券株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。